

けんぽだより

17

volume

臨時号

2010.12 三井住友海上健康保険組合

～高齢者医療制度改定による健保負担増への対応～ 保険料率の引き上げと付加給付制度の見直しを検討しています

平成22年8月発行のにゅーす版『けんぽだより』でご案内のとおり、健保組合の財政は、「高齢者医療負担金」の増加を主因として大幅に悪化する傾向にあります。この問題に対処するため、平成22年10月29日開催の臨時組合会で、保険料率の引き上げと付加給付制度の見直しについて論議し、その方向性が確認されましたのでお知らせします。

平成20年度に行われた高齢者医療制度改定（老人保健制度から前期・後期高齢者医療制度に移行）にともなう負担の把握と、本年度期中から実施の「負担金の算定基礎に当該健保の年間報酬を加える」という法制度改定について、その具体的仕組みの分析を終え、次回制度改定までの2年間の当健保収支予測を行いました。

その結果、下表の通り「高齢者医療負担金」は急増し、経常収支を大きく圧迫しています。



当健保の 現 状

● 高齢者医療負担金と経常収支の状況

期間区分	負担金 年度平均	経常収支 年度平均	保険料率
旧制度（賞与保険料徴収開始、5年間）平成15～19年度	32億円	△3億円	平成15年度：56%に設定
平成20年度制度改定（3年間）平成20～22年度	37億円	△4億円	平成21年度：56%→58%に引き上げ
制度再改定後の予測（2年間）平成23～24年度	53億円	△23億円	収支は現行料率58%据え置き時の予測

注）高齢者医療制度を中心に制度の変遷を踏まえ3段階で区分し、その間の負担の年平均値を示しています。
主要収支項目の推移と期間区分等の詳細は、中面を参照ください。

負担金急増の原因は、平成20年度の制度改定の影響が顕在化したことに加えて、相対的に報酬水準の高い健保により多くの負担を求め、本年度の法改正が加わったもので、当健保にとって厳しい内容となっています。

これに対して、従来毎年の赤字を補填するための財源としてきた「別途積立金」の残高は、平成22年度末で36億円程度の見込みで、今後の高額な赤字額をカバーする余力はありません。

赤字の大きさから、対策の柱は保険料率の大幅な引き上げとならざるを得ませんが、支出面の見直しも不可欠で、合併時およびその後の比較的安定した財政状態から据え置きとしてきた「一部負担還元金」等の付加給付についても、再考が必要な事態が生じたといえます。

保険料率・制度見直しの方向性については裏表紙を参照ください